

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4839227号
(P4839227)

(45) 発行日 平成23年12月21日(2011.12.21)

(24) 登録日 平成23年10月7日(2011.10.7)

(51) Int.Cl.	F I
B 6 5 D 51/28 (2006.01)	B 6 5 D 51/28 A
B 6 5 D 41/32 (2006.01)	B 6 5 D 41/32 A
B 6 5 D 47/06 (2006.01)	B 6 5 D 47/06 L
B 6 5 D 47/36 (2006.01)	B 6 5 D 47/06 M
	B 6 5 D 47/36 D

請求項の数 4 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2006-554021 (P2006-554021)	(73) 特許権者	506155417
(86) (22) 出願日	平成17年2月16日(2005.2.16)		リー、ジュン ミン
(65) 公表番号	特表2007-530370 (P2007-530370A)		LEE, Jeong-Min
(43) 公表日	平成19年11月1日(2007.11.1)		大韓民国 139-200 ソウル、ノウ
(86) 国際出願番号	PCT/KR2005/000416		ォング、サンゲドン 1119-5
(87) 国際公開番号	W02005/079169	(73) 特許権者	506155440
(87) 国際公開日	平成17年9月1日(2005.9.1)		リー、ソン ジェ
審査請求日	平成20年2月13日(2008.2.13)		LEE, Seong-Jae
(31) 優先権主張番号	10-2004-0012050		大韓民国 150-887 ソウル、ヨン
(32) 優先日	平成16年2月19日(2004.2.19)		ドゥンポグ、ヨイドドン 37、ミソ
(33) 優先権主張国	韓国 (KR)		ンアパートメント A-1208
(31) 優先権主張番号	10-2004-0012051		A-1208 Misung APT.,
(32) 優先日	平成16年2月19日(2004.2.19)		37 Yeuido-Dong, Yo
(33) 優先権主張国	韓国 (KR)		ungdungpo-Gu, Seoul
			150-887, Korea
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 貯蔵空間を有するパウチ容器用キャップ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

貯蔵空間を有し、その貯蔵空間の下端に設けられた密閉板、折りたためるように形成された折りたたみ線を有する折りたたみ部、および該折りたたみ部に設けられた排出部を備える貯蔵部と、

折りたためるように形成された前記排出部に結合された外部キャップと、

前記排出部に挿入された排出台と、

前記排出台を持ち上げることで円弧運動させて垂直に立たせるまでに、前記排出台の貯蔵部側端部が当接する凸部を有する形状であり、該凸部に前記排出台の貯蔵部側端部が当接した後、さらに前記排出台を持ち上げることによって密閉板を破裂させる作動部材と、
を含むことを特徴とする異種物質を貯蔵する貯蔵空間を有するパウチ容器用キャップ。

10

【請求項 2】

前記排出台は、作動部材に力を加える作動突起を備えている、請求項 1 記載のパウチ容器用キャップ。

【請求項 3】

前記排出台は、空気流入部を備えている、請求項 1 記載のパウチ容器用キャップ。

【請求項 4】

前記作動部材は、貯蔵部の内面に固定されて円弧運動をする、請求項 1 記載のパウチ容器用キャップ。

【発明の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本発明は、容器に貯蔵された主内容物と混合できる異種物質を貯蔵する貯蔵空間を有するキャップ構造に関するものである。

【背景技術】

【0002】

多様な産業分野において、混合物の使用前に、混合物を製造するために、二つ以上の異種物質をお互いに混合する必要がある。

【0003】

たとえば、飲料産業分野で、使用者は水にビタミンや香料を添加することを望む。このため、使用者は、ビタミンや香料と別のボトル水とを購入して、ボトル水にビタミンや香料を混合する。

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明は、詳述した従来技術の問題点を解決するためのものである。

本発明の目的は、キャップを簡単に開けることによって、キャップに結合された容器内に貯蔵された主内容物に異種物質を混合できる、貯蔵空間を有するキャップを提供することにある。

本発明の他の目的は、異種物質の貯蔵空間を有するキャップを採用した製品を提供することにある。

20

【課題を解決するための手段】

【0005】

前記目的を達成するために、本発明は、貯蔵空間を有し、その貯蔵空間の下端に設けられた密閉板、折りたたむように形成された折りたたみ線を有する折りたたみ部、および該折りたたみ部に設けられた排出部を備えた貯蔵部と、折りたたむように形成された前記排出部に結合された外部キャップと、前記排出部に挿入された排出台と、

前記排出台を持ち上げることで円弧運動させて垂直に立たせるまでに、前記排出台の貯蔵部側端部が当接する凸部を有する形状であり、該凸部に前記排出台の貯蔵部側端部が当接した後、さらに前記排出台を持ち上げることによって密閉板を破裂させる作動部材とを含む、異種物質を貯蔵する貯蔵空間を有するキャップを提供する。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0006】

以下、本発明の好ましい実施形態を添付した図面を参照して説明する。

図1乃至図3は、本発明の第1の実施形態におけるキャップ構造を示す。

【0007】

キャップ1は容器に螺子結合される。

前記キャップ1は、貯蔵空間部11の範囲を決める貯蔵部12を有するキャップ本体10と、このキャップ本体10に結合した外部キャップ20とからなる。

【0008】

前記キャップ1は、密閉板30と、外部キャップ20の操作に従って前記密閉板30を破壊し開放させるようにする作動部材40とをさらに含む。前記作動部材40は、貯蔵部12の内部に位置する。

40

前記密閉板30は、合成樹脂またはアルミニウムからなり、貯蔵部12の下端に接着される。

【0009】

前記キャップ本体10には、折りたたみ線13を有する折りたたみ部21が形成されている。この折りたたみ部21の外面には排出部24が形成されており、この排出部24は外部キャップ20に結合される。排出部24には排出台22が挿入されている。

【0010】

50

前記排出台 2 2 には、密閉板 3 0 を破壊するための作動突起 2 3 が下向きに延長形成されている。前記排出部 2 4 には、排出台 2 2 の脱離を防止するためのフック手段 2 7 が形成されている。排出孔 2 8 が混合物を排出されるために形成されている。

前記排出台 2 2 は排出通路 2 5 を備えており、空気流入部 2 6 が長さの方向に形成されている。

前記作動部材 4 0 は、貯蔵部 1 2 の内側に固定された固定部 4 1 と、連結部 4 2 によって連結している。

【 0 0 1 1 】

このように構成された実施形態においては、貯蔵部 1 2 内に異種物質が充填された状態で、密閉板 3 0 は接着され、外部キャップ 2 0 に結合されたキャップ本体 1 0 が容器に固定される。

10

この状態で、前記排出部 2 4 及び外部キャップ 2 0 は、図 2 に示すように水平面に位置する。

【 0 0 1 2 】

この時、図 1 に示すように、外部キャップ 2 0 及び排出部 2 4 を垂直に立つような状態に位置させると、折りたたみ部 2 1 が折りたたみ線 1 3 によって外側に引き出され、排出台 2 2 に形成された作動突起 2 3 は円弧運動をしながら作動部材 4 0 に力を加え、前記作動部材 4 0 は密閉板 3 0 を破裂させる。

これによって、貯蔵部 1 2 に充填された異種物質は、容器に落下して容器内の内容物と混合される。

20

【 0 0 1 3 】

そして、外部キャップ 2 0 を分離すると、異種物質と内容物が混合された混合物は、排出台 2 2 の排出孔 2 8 を通じて排出通路 2 5 から排出される。

前記排出台 2 2 は昇降自在であるので、使用者は混合物を便利に飲用できる。また、空気流入部 2 6 が前記排出台 2 2 に形成されているので、混合物は円滑に排出できる。

【 0 0 1 4 】

図 4 には、本発明の第 1 の参考例を図示した。

キャップ本体 1 0 には貯蔵空間部 1 2 が形成されている。この貯蔵空間部 1 2 の下側に密閉板 3 0 が接着される。前記キャップ本体 1 0 の外側にはパウチ容器 1 0 0 が接着される。

30

【 0 0 1 5 】

図 5 及び図 6 は、本発明の第 2 の参考例を示す。

本参考例において、空間部 5 1 の内には密閉手段 5 2 が形成されている。前記空間部 5 1 の内には折りたたみ線 5 3 によって折りたたまれる折りたたみ部 5 4 が一体形成されている。この折りたたみ部 5 4 には排出部 5 5 が形成されており、この排出部 5 5 には外部キャップ 2 0 が結合される。

図 7 においては、キャップ 1 0 の上側開口部の上に保護部材 7 0 が形成され、この保護部材 7 0 には凹溝部 7 1 が形成されている。

【 0 0 1 6 】

図 8 乃至図 1 0 は、本発明の第 3 の参考例を示す。

40

キャップ 1 は、キャップ本体 1 0 と、このキャップ本体 1 0 に形成された排出部 9 0 とを含む。

前記排出部 9 2 の上には、引き輪 9 4 を備えた切取り板 9 5 が形成されている。

図 1 1 乃至図 1 3 は、本発明の第 4 の参考例を示した図面である。

本参考例は、第 1 の実施形態と類似している。

【 0 0 1 7 】

図 1 4 は、本発明の第 5 の参考例を示した図面である。

引出用羽根が前記排出部 1 4 0 に形成されている。本参考例においては、排出部 1 4 0 を開閉させる別途の外部キャップを必要としない。

図 1 5 及び図 1 6 は、本発明の第 6 の参考例を示した図面である。

50

本参考例においては、容器はボール箱の形式になっている。

空気流入部 157 は前記排出部 150 に形成されている。

【0018】

図 17 及び図 18 は、本発明の第 1 の実施形態に類似した第 7 の参考例を示す図面である。

図 19 及び図 20 は、本発明の第 7 の参考例に類似した第 8 の参考例を示す図面である。

図 21 及び図 22 は、本発明の第 9 の参考例を示した図面である。

隔壁 211 が前記キャップ本体に形成されている。

貯蔵部材 220 は、異種物質を貯蔵し、回動することによって異種物質を排出するように設計されている。異種物質の排出後には、混合物を排出するための排出台として機能する。

【0019】

図 23 乃至図 25 は、本発明の第 10 の参考例を示す図面である。

排出部 234 は貯蔵部 232 に形成されている。作動部材 240 は貯蔵空間部 233 に結合されている。

【0020】

図 26 及び図 27 は、本発明の第 11 の参考例を示す図面である。

外部キャップ 20 は、回動自在にキャップ本体に結合されている。外部キャップ 20 には貯蔵空間部 280 が設けられている。外部キャップ 20 にはストッパー 282 が形成されており、これが結合部 270 に接触する。

前記外部キャップ 20 がストッパー 282 によって一定な角度だけ回動されて貯蔵空間部 280 と密閉溝 271 とが連通する。

前記外部キャップ 20 を横たえると、また密閉溝 271 が閉鎖される。

【産業上の利用可能性】

【0021】

以上記述したように、本発明は排出台を有するパウチ容器に適用され、この排出台は衛生的に保護できる。また、本発明はこのようなパウチ容器の大量生産方法に適している。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図 1】本発明の第 1 の実施形態による貯蔵空間を有するキャップの斜視図である。

【図 2】図 1 の断面図である。

【図 3】図 1 の使用状態を示した斜視図である。

【図 4】本発明の第 1 の参考例によるキャップを示した断面図である。

【図 5】本発明の第 2 の参考例によるキャップの断面図である。

【図 6】図 5 のキャップの作動状態を示した断面図である。

【図 7】キャップの変形例を示した斜視図である。

【図 8】乃至

【図 10】本発明の第 3 の参考例によるキャップを示した図面である。

【図 11】乃至

【図 13】本発明の第 4 の参考例によるキャップを示した図面である。

【図 14】本発明の第 5 の参考例によるキャップの断面図である。

【図 15】本発明の第 6 の参考例によるキャップの一部切開状態の側面図である。

【図 16】本発明の第 6 の参考例によるキャップ構造の作動状態を示した一側面図である。

【図 17】及び

【図 18】本発明の第 7 の参考例によるキャップを示した図面である。

【図 19】及び

【図 20】本発明の第 8 の参考例によるキャップを示した図面である。

【図 21】及び

10

20

30

40

50

【図 2 2】本発明の第 9 の参考例によるキャップを示した図面である。

【図 2 3】乃至

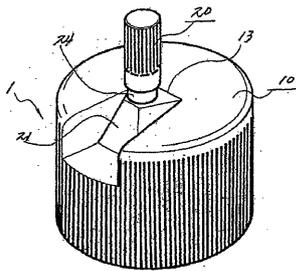
【図 2 5】本発明の第 1 0 の参考例によるキャップを示した図面である。

【図 2 6】及び

【図 2 7】本発明の第 1 1 の参考例によるキャップを示した図面である。

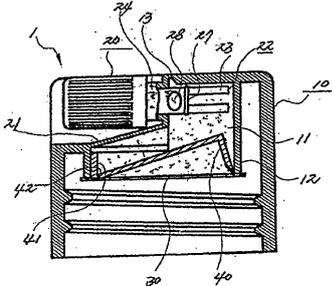
【図 1】

【FIG 1】



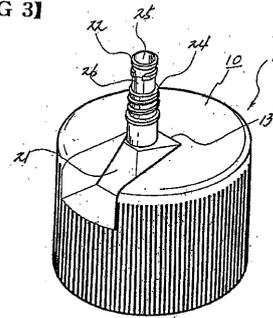
【図 2】

【FIG 2】



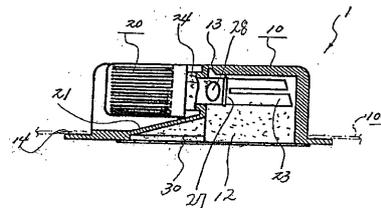
【図 3】

【FIG 3】

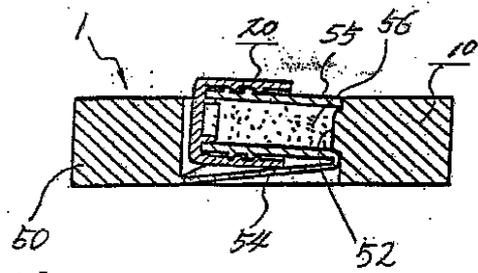


【図 4】

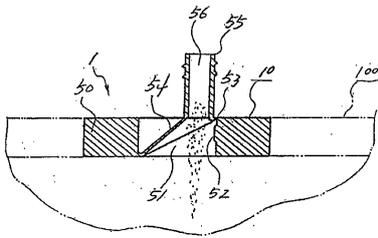
【FIG 4】



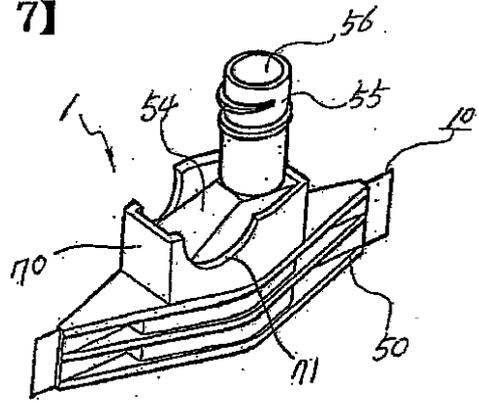
【 図 5 】
【 FIG 5 】



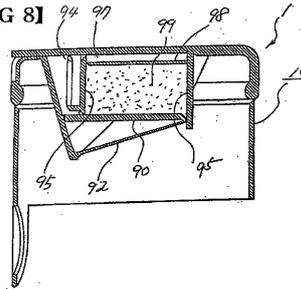
【 図 6 】
【 FIG 6 】



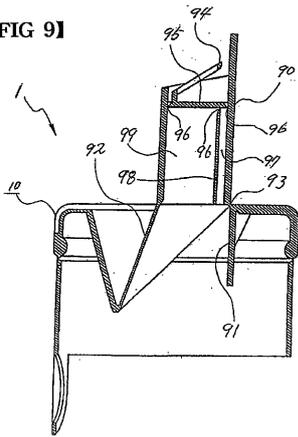
【 図 7 】
【 FIG 7 】



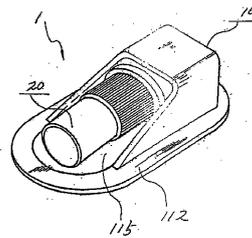
【 図 8 】
【 FIG 8 】



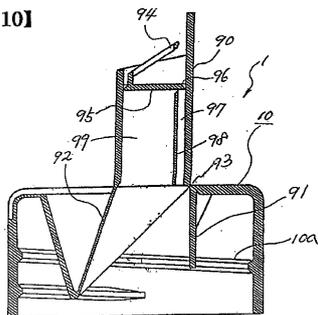
【 図 9 】
【 FIG 9 】



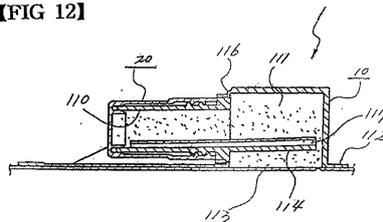
【 図 11 】
【 FIG 11 】



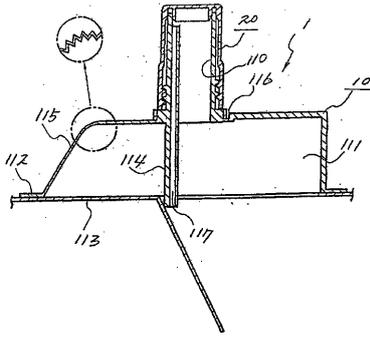
【 図 10 】
【 FIG 10 】



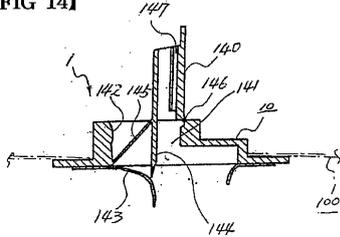
【 図 12 】
【 FIG 12 】



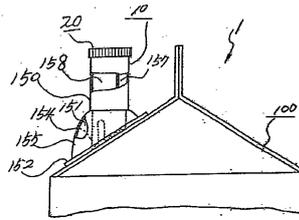
【図13】
【FIG 13】



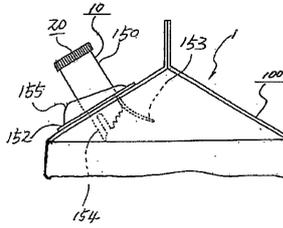
【図14】
【FIG 14】



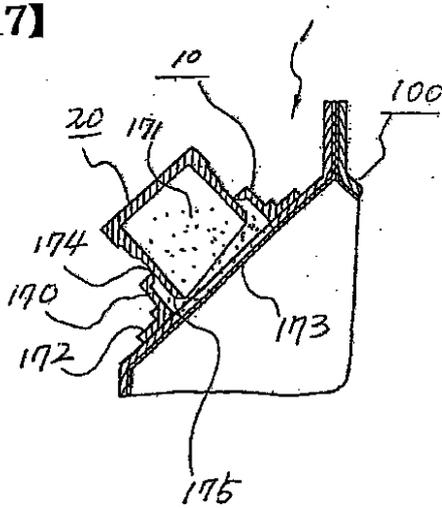
【図15】
【FIG 15】



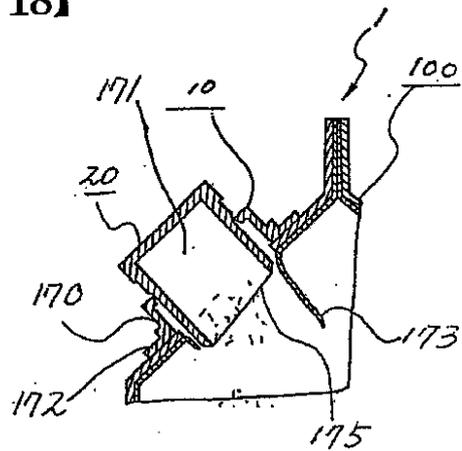
【図16】
【FIG 16】



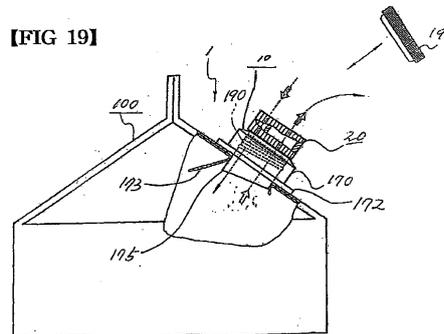
【図17】
【FIG 17】



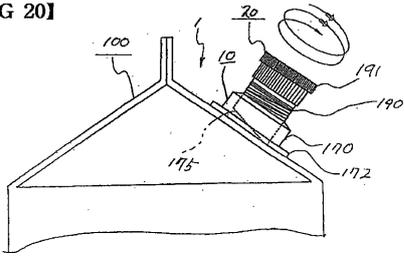
【図18】
【FIG 18】



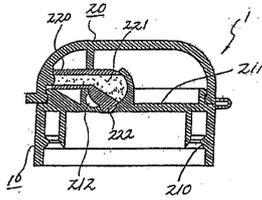
【図19】
【FIG 19】



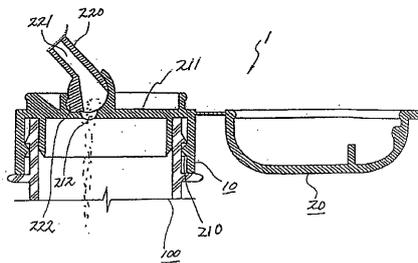
【 20】
【FIG 20】



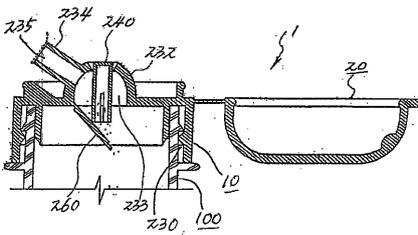
【 21】
【FIG 21】



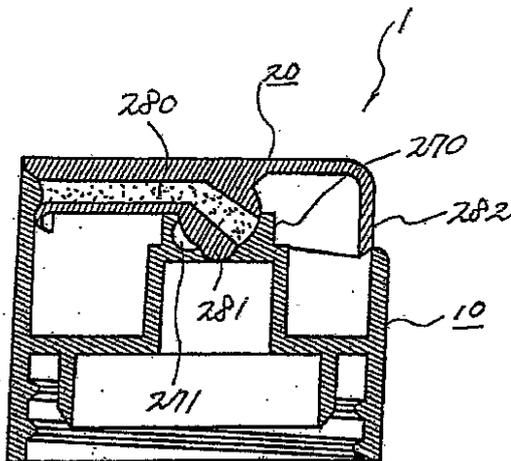
【 22】
【FIG 22】



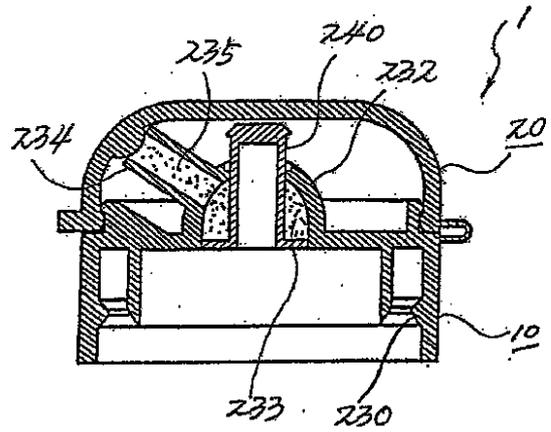
【 25】
【FIG 25】



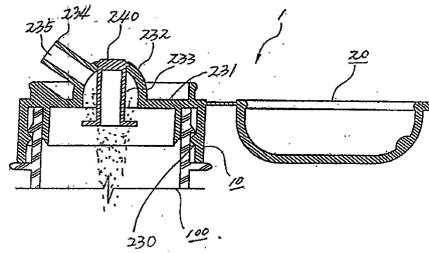
【 26】
【FIG 26】



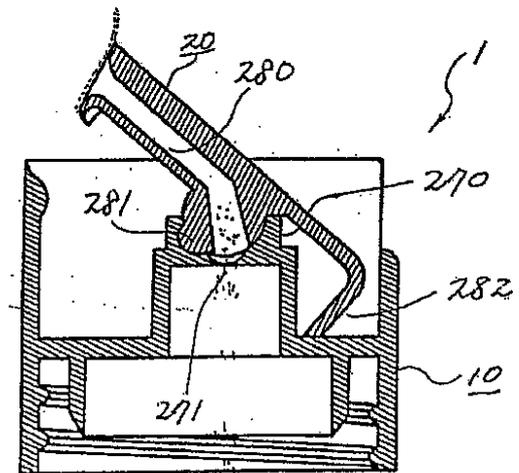
【 23】
【FIG 23】



【 24】
【FIG 24】



【 27】
【FIG 27】



フロントページの続き

- (31)優先権主張番号 10-2004-0012053
(32)優先日 平成16年2月19日(2004.2.19)
(33)優先権主張国 韓国(KR)
(31)優先権主張番号 10-2004-0012052
(32)優先日 平成16年2月19日(2004.2.19)
(33)優先権主張国 韓国(KR)
(31)優先権主張番号 10-2004-0012049
(32)優先日 平成16年2月19日(2004.2.19)
(33)優先権主張国 韓国(KR)
(31)優先権主張番号 10-2004-0012430
(32)優先日 平成16年2月20日(2004.2.20)
(33)優先権主張国 韓国(KR)
(31)優先権主張番号 10-2004-0016674
(32)優先日 平成16年3月8日(2004.3.8)
(33)優先権主張国 韓国(KR)
(31)優先権主張番号 10-2004-0016676
(32)優先日 平成16年3月8日(2004.3.8)
(33)優先権主張国 韓国(KR)
(31)優先権主張番号 10-2004-0016675
(32)優先日 平成16年3月8日(2004.3.8)
(33)優先権主張国 韓国(KR)

(74)代理人 100104318

弁理士 深井 敏和

(72)発明者 リー、ジュン ミン

大韓民国 150-894 ソウル、ヨンドンポグ、ヨイドードン 50、シボンアパートメント 10-92

(72)発明者 リー、ソン ジェ

大韓民国 150-887 ソウル、ヨンドンポグ、ヨイドードン 37、ミソンアパートメント A-1208

審査官 長谷川 一郎

- (56)参考文献 実用新案登録第2544880(JP, Y2)
特開平08-072921(JP, A)
米国特許第06161728(US, A)
国際公開第02/051711(WO, A1)
韓国公開特許第2002-0023258(KR, A)
韓国公開特許第2001-0078451(KR, A)
韓国公開特許第2002-0023978(KR, A)
韓国公開特許第2001-0087800(KR, A)
韓国公開特許第2001-0016054(KR, A)
韓国公開特許第2001-0000522(KR, A)
韓国公開特許第2001-0025219(KR, A)
米国特許第03156369(US, A)
実公平01-020298(JP, Y2)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 51/28
B65D 41/32
B65D 47/06
B65D 47/36